

相談支援に関する市町村説明会アンケート

令和5年8月25日

指定特定相談支援事業所 17事業所 27人
アンケート回収 21件

◎相談支援専門員経験年数 (無記名2)

～1年	2～5年未満	5～10年未満	10年以上
3	4	8	4

◎説明会の時間について (1時間)

短い	ちょうどよい	長い
2	19	0

◎65歳以上の障害高齢者に関するサービス利用の意見書

今年度、試験的運用を経て令和6年度より本運用となることについて

知っていた	知らなかった
14	7

◎事前質問への回答について

理解できた	理解できない
21	0

◎理解できなかった項目

- ・介護保険関連に関しては、改めて前回の資料を確認したい。
- ・施設入所からグループホーム体験の時は支給を2つとっていいのか。
→施設入所の支給決定がありながら、グループホーム体験利用は期間を決めて支給することは可。ただし、重複して請求はできないので、体験開始日・終了日に施設入所・グループホームのどちらで請求するかは事前に協議調整をすること。

※ こちらの回答はQ&Aに追加で記載

◎その他（相談支援部会で取り上げてほしい地域課題、要望など）

・就労Bの利用時間について、30分でも終日でも請求できる状況下でどこまで相談支援専門員として事業所に伝えられるか…。中には昼食のみのところもあるようです。

・住用のヘルパー不足

・ヘルパーさんの人材不足で、支援に繋がられないケースがある。行政で働きかけか何かあればよい。

・ヘルパー不足で、本人の希望や本人のためというよりは、ヘルパー事業所の都合での計画になってしまう。

・ヘルパー不足に関連して、インフォーマルな支援や、街のサービスなどの社会資源を情報共有していきたい。

・日中サービスが困難な地区で、希望するサービスが受けられなくて苦慮しています。

・主任相談支援専門員における人材育成、地域づくりについて

・筋ジストロフィー、無菌性髄膜炎、その他外傷等を理由に障害が遺った方で、介護保険の福祉用具貸与が利用できれば自立した生活が送れる方も、ヘルパー利用等、人の手を借らざるを得ない状況にある。全国的な課題だと思う。